【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 2015年11月11日

【会社名】 株式会社ベルシステム 2 4 ホールディングス

【英訳名】 BELLSYSTEM24 H LDINGS, INC.

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号

【電話番号】 03-6843-0024(代表)

【事務連絡者氏名】 対行役員 C F 古谷文太

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号

【電話番号】 03-6893-9800

【事務連絡者氏名】 執行役員 С F 古谷文太

【届出の対象とした募集(売出)有価証券 株式

の種類】

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集 3,956,197,500円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 45,717,000,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 7,581,247,000円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2015年10月16日付をもって提出した有価証券届出書及び2015年11月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集3,102,900株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し34,275,400株(引受人の買取引受による売出し29,400,000株・オーバーアロットメントによる売出し4,875,400株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2015年11月11日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)
 - (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 オーバーアロットメントによる売出し等について
- 3 ロックアップについて
- 4 親引け先への販売について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	3,102,900	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式であります。また、単 元株式数は100株であります。

- (注) 1.2015年10月16日開催の取締役会決議によっております。
 - 2.「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式 (引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引 受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況を<u>勘案し、4,875,400株を上限として、</u>SMBC日興証券株式会社が当社株主であるBain Capital Bellsystem Hong Kong Limited及び伊藤忠商事株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる 当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。 オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
 - 3.本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
 - 4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下の通りであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	3,102,900	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式であります。また、単 元株式数は100株であります。

- (注) 1.2015年10月16日開催の取締役会決議によっております。
 - 2.「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式 (引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引 受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、そ の需要状況を<u>勘案した結果、SMBC</u>日興証券株式会社が当社株主であるBain Capital Bellsystem Hong Kong Limited及び伊藤忠商事株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式4,875,400株 の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を<u>行います。</u>オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
 - 3.本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
 - 4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下の通りであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

(訂正前)

2015年11月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は2015年11月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額1,275円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233 条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投 資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定<u>する</u>価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	3,102,900	3,956,197,500	2,374,691,259
計(総発行株式)	3,102,900	3,956,197,500	2,374,691,259

- (注) 1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2 . 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3.発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であり ます。なお、2015年10月16日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2015年11月11日 に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法 上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする ことを決議しております。
 - <u>5. 仮条件(1,500円~1,720円)</u>の平均価格(1,610円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は4,995,669,000円となります。

2015年11月11日に決定された引受価額(1,478.33円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(1,555円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)	
入札方式のうち入札による募集				
入札方式のうち入札によらない募集				
ブックビルディング方式	3,102,900	3,956,197,500	2,293,555,079	
計(総発行株式)	3,102,900	3,956,197,500	2,293,555,079	

- (注) 1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3.発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。なお、会社法上の増加する資本準備金の額は2,293,555,078円と決定いたしました。

(注)5.の全文削除

訂正有価証券届出書(新規公開時)

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)		申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
<u>未定</u> (注) 1	<u>未定</u> (注) 1	1,275	<u>未定</u> (注) 3	100	自至	2015年11月12日(木) 2015年11月17日(火)	<u>未定</u> (注) 4	2015年11月19日(木)

(注) 1.発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,500円以上1,720円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2015年11月11日に発 行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機 関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、会社法 上の払込金額(1,275円)及び2015年11月11日に決定<u>される予定の</u>発行価格、引受価額とは各々異なります。 発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の 発行数で除した金額とし、2015年11月11日に決定する予定であります。
- 4.申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5.株式受渡期日は、2015年11月20日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7. <u>申込みに先立ち、2015年11月5日から2015年11月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として</u> 需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8.引受価額が会社法上の払込金額(1,275円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)		申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
<u>1,555</u>	1,478.33	1,275	739.17	100	自至	2015年11月12日(木) 2015年11月17日(火)	1株 につき 1,555	2015年11月19日(木)

- (注) 1.公募増資等の価格の決定に当たりましては、1,500円以上1,720円以下の仮条件に基づいてブックビルディン グを実施いたしました。その結果、以下の点が特徴として見られました。
 - 申告された総需要株式数が、公開株式数(募集株式数3,102,900株、引受人の買取引受による売出株数 29,400,000株及びオーバーアロットメントによる売出株式数上限4,875,400株)を十分に上回る状況であっ たこと。
 - 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
 - 上記ブックビルディングの結果、公募増資等の価格は公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,555円と決定いたしました。
 - <u>なお、引受価額は1,478.33円と決定いたしました。</u>
 - 2.払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、会社法 上の払込金額(1,275円)及び2015年11月11日に決定された発行価格(1,555円)、引受価額(1,478.33円)とは 各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 - 3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の 発行数で除した金額であります。
 - 4. 申込証拠金<u>には、</u>利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額<u>(1株につき1,478.33円)</u>は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
 - 5.株式受渡期日は、2015年11月20日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 6.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 - 7.販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注)8.の全文削除

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,176,500	
三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社	 東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号 	1,022,700	1.買取引受けによります。
みずほ証券株式会社	 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	655,600	2 . 引受人は新株式払込金 として、2015年11月19 日までに払込取扱場所
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	124,100	へ引受価額と同額を払 込むことといたしま
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	31,000	近くことでんります。 す。 3.引受手数料は支払われ
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	31,000	ません。ただし、発行 価格と引受価額との差
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	31,000	個情と引く個額との差 額の総額は引受人の手 取金となります。
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	31,000	収立 となりまり。
計		3,102,900	

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2015年11月11日)に元引受契約を締結<u>する予定であります。</u>

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,176,500	1.買取引受けによりま
三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社	 東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号 	1,022,700	す。 2 . 引受人は新株式払込金 として、2015年11月19
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	655,600	日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	124,100	につき1,478.33円)を払 込むことといたしま
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	31,000	す。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	31,000	3 . 引受手数料は支払われ ません。ただし、発行 価格と引受価額との差
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	31,000	額(1株につき76.67円)
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	31,000	の総額は引受人の手取 金となります。
計		3,102,900	

(注) 上記引受人と<u>2015年11月11日</u>に元引受契約を締結<u>いたしました。</u>

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)	
4,749,382,518	70,000,000	4,679,382,518	

- (注) 1.払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,500円~1,720円)の平均価格(1,610円)を基礎として算出した見込額であります。
 - 2.発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)	
4,587,110,157	70,000,000	<u>4,517,110,157</u>	

- (注) 1.発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。
- (注)1.の全文削除及び2.3.の番号変更

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額<u>4,679,382</u>千円については、成長戦略の加速並びに顧客ニーズへの対応力強化・品質改善を目的として、CRM事業における設備資金に、4,275,000千円(2016年2月期;1,075,000千円、2017年2月期;2,070,000千円、2018年2月期;1,130,000千円)を充当する予定であります。

設備資金の内訳としましては、具体的には、既存クライアント層の拡大及び新規クライアント層の拡充に対応するためのコンタクトセンターの増床及び音声データセンター設備に係る設備投資資金に2,088,000千円(2016年2月期;88,000千円、2017年2月期;1,000,000千円、2018年2月期;1,000,000千円)を、サービス品質の維持・向上を目的とした既存設備の維持及びリニューアルに係る設備投資資金に481,000千円(2016年2月期;361,000千円、2017年2月期;120,000千円)を充当する予定であります。また業務効率向上を目的としたオペレーション管理ソフトウェアの新規開発に985,000千円(2016年2月期;385,000千円、2017年2月期;470,000千円、2018年2月期;130,000千円)、人事系及びセキュリティに関する既存ソフトウェア維持改修に721,000千円(2016年2月期;241,000千円、2017年2月期;480,000千円)を充当する予定であります。

残額については、2016年2月期において、金融機関から運転資金及び旧ベルシステム24H の買収資金のため借り入れた借入金の返済に充当する予定であります。

なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項を ご参照下さい。

(訂正後)

上記の差引手取概算額4,517,110千円については、成長戦略の加速並びに顧客ニーズへの対応力強化・品質改善を目的として、CRM事業における設備資金に、4,275,000千円(2016年2月期;1,075,000千円、2017年2月期;2,070,000千円、2018年2月期;1,130,000千円)を充当する予定であります。

設備資金の内訳としましては、具体的には、既存クライアント層の拡大及び新規クライアント層の拡充に対応するためのコンタクトセンターの増床及び音声データセンター設備に係る設備投資資金に2,088,000千円(2016年2月期;88,000千円、2017年2月期;1,000,000千円、2018年2月期;1,000,000千円)を、サービス品質の維持・向上を目的とした既存設備の維持及びリニューアルに係る設備投資資金に481,000千円(2016年2月期;361,000千円、2017年2月期;120,000千円)を充当する予定であります。また業務効率向上を目的としたオペレーション管理ソフトウェアの新規開発に985,000千円(2016年2月期;385,000千円、2017年2月期;470,000千円、2018年2月期;130,000千円)、人事系及びセキュリティに関する既存ソフトウェア維持改修に721,000千円(2016年2月期;241,000千円、2017年2月期;480,000千円)を充当する予定であります。

残額については、2016年2月期において、金融機関から運転資金及び旧ベルシステム24H の買収資金のため借り入れた借入金の返済に充当する予定であります。

なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項を ご参照下さい。

第2【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2015年11月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	29,400,000	47,334,000,000	香港、セントラル、73ウィンダムストリート、ウィンサムハウス スィート1101 Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limited 24,500,000株 東京都港区北青山二丁目5番1号 伊藤忠商事株式会社 4,900,000株
計(総売出株式)		29,400,000	47,334,000,000	

- (注) 1.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 2 . 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
 - 3 . 売出数等については今後変更される可能性があります。
 - 4.本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を<u>勘案し、4,875,400株を上限として、</u> オーバーアロットメントによる売出しを<u>行う場合があります。</u>

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

- <u>5</u> 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- <u>6.</u>振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。
- 7. 売出価額の総額は、仮条件(1,500円~1,720円)の平均価格(1,610円)で算出した見込額であります。
- <u>8</u> 当社は、引受人に対し、上記売出数のうち、<u>51,600株()を上限として、</u>福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

取得金額の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満 切捨て)です。

2015年11月11日に決定された引受価額(1,478.33円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,555円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	29,400,000	45,717,000,000	香港、セントラル、73ウィンダムストリート、ウィンサムハウス スィート1101 Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limited 24,500,000株 東京都港区北青山二丁目5番1号 伊藤忠商事株式会社 4,900,000株
計(総売出株式)		29,400,000	45,717,000,000	

- (注) 1 . 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
 - 3.本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を<u>勘案した結果、</u>オーバーアロットメント による売出しを行います。
 - なお、オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
 - 4.本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
 - <u>5.</u>振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。
 - 6. 当社は、引受人に対し、上記売出数のうち、49,800株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

(注)3.7.の全文削除及び4.5.6.8.の番号変更

訂正有価証券届出書(新規公開時)

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
						東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMBC日興証券株式会社	
						東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社	
						東京都千代田区大手町一丁 目 5 番 1 号 みずほ証券株式会社	
<u>未定</u> (注) 1	<u>未定</u> (注) 2	自 2015年 11月12日(木) 至 2015年	100	<u>未定</u> (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	<u>未定</u> (注) 3
(注) 2		11月17日(火)		<u>(注) </u> 全国の本支店及 び営業所	東京都千代田区麹町二丁目 4番地1 マネックス証券株式会社	<u>(11) 3</u>	
						東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 株式会社 S B I 証券	
						東京都千代田区麹町一丁目 4番地 松井証券株式会社	
						大阪府大阪市中央区今橋一 丁目 8 番12号 岩井コスモ証券株式会社	

- (注) 1.売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。
 - 2.売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 3.<u>引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2015年11月11日)に決定する予定であります。</u>なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
 - 4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
 - 5 . 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株<u>を上限として、</u>全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
 - 6.株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 - 8.上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
 - 9.三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、引受人の買取引受による売出しの取扱いを一部委託します。

名称:株式会社三菱東京UFJ銀行

住所:東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、引受人の買取引受による売出しの取扱いを行いますが、上記登録金融機関の店舗によっては、引受人の買取引受による売出しの取扱いが行われない場合があります。

(4 3	,						
売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
<u>1,555</u>	1,478.33	自 2015年 11月12日(木) 至 2015年 11月17日(火)	100	<u>1株</u> <u>につき</u> 1,555	引受人及びその 受活販売先金融 商品取引支 を国業店 び営業 が	東目三ン東目み東目大東4マ東番株東4松大丁岩東3番の京5ず京9和京都で京1式京都井下田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	<u>(注) 3</u>

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。
 - 2.売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 3.元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	SMBC日興証券株式会社	11,146,100株
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	9,689,700株
	みずほ証券株式会社	6,212,200株
	大和証券株式会社	1,176,000株
	マネックス証券株式会社	294,000株
	株式会社SBI証券	294,000株
	松井証券株式会社	294,000株
	岩井コスモ証券株式会社	294,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額<u>(1株</u>につき76.67円)の総額は引受人の手取金となります。

- 4.上記引受人と2015年11月11日に元引受契約を締結いたしました。
- 5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株<u>について、</u>全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。
- 6 .株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 8.上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
- 9.三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、引受人の買取引受による売出しの取扱いを一部委託します。

名称:株式会社三菱東京UFJ銀行

住所:東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、引受人の買取引受による売出しの取扱いを行いますが、上記登録金融機関の店舗によっては、引受人の買取引受による売出しの取扱いが行われない場合があります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	4,875,400	7,849,394,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMBC日興証券株式会社
計(総売出株式)		4,875,400	7,849,394,000	

- (注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を<u>勘案して</u>行われる、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。<u>なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。</u>
 - オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
 - 2.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3 . 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
 - 4.振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。
 - 5.売出価額の総額は、仮条件(1,500円~1,720円)の平均価格(1,610円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	4,875,400	7,581,247,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMBC日興証券株式会社
計(総売出株式)		4,875,400	7,581,247,000	

- (注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を<u>勘案した結果</u>行われる、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。
 - オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
 - 2.上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
 - 4. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4 に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5 . の全文削除

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の内容
<u>未定</u> <u>(注) 1</u>	自 2015年 11月12日(木) 至 2015年 11月17日(火)	100	<u>未定</u> <u>(注) 1</u>	SMBC日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1.売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 2.売出しに必要な条件については、売出価格決定日(2015年11月11日)に決定する予定であります。
 - 3. SMBC日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)8に記載した販売方針と同様であります。
 - 4.株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 5.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の内容
<u>1,555</u>	自 2015年 11月12日(木) 至 2015年 11月17日(火)	100	1株につき 1,555	SMBC日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1.売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一<u>の理由により決定いたしました。</u>ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 2.売出しに必要な条件については、2015年11月11日に決定いたしました。
 - 3. SMBC日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 8 に記載した販売方針と同様であります。
 - 4.株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 5.申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を<u>勘案し、4,875,400株を上限として、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。</u>

これに関連して、<u>オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、</u>SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2015年12月17日を行使期限として付与される予定であります。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2015年12月17日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2015年11月11日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMBC日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(訂正後)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を<u>勘案した結果、</u>SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)4,875,400株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

これに関連して、SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2015年12月17日を行使期限として付与されております。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2015年12月17日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

3 ロックアップについて

(訂正前)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の株主かつ売出人であるBain Capital Bellsystem Hong Kong Limited及び伊藤忠商事株式会社並びに当社のストック・オプション保有者かつ当社取締役であるデイビッド・ガーナー及び小松健次、当社のストック・オプション保有者かつ当社執行役員である古谷文太、金澤明彦、外村学及び松田裕弘、当社のストック・オプション保有者かつ当社子会社の執行役員である岩下順二郎、呉岳彦及び廣瀬聡並びに当社のストック・オプション保有者かつ当社子会社の従業員であるウェスリー・オブライエンは、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2016年5月17日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等は除く。)を行わない旨を約束する書面を2015年11月11日付で差し入れる予定であります。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(ただし、株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

さらに、本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、親引け先であるベルシステム24グループ従業員持株会は、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を2015年11月11日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

(訂正後)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の株主かつ売出人であるBain Capital Bellsystem Hong Kong Limited及び伊藤忠商事株式会社並びに当社のストック・オプション保有者かつ当社取締役であるデイビッド・ガーナー及び小松健次、当社のストック・オプション保有者かつ当社執行役員である古谷文太、金澤明彦、外村学及び松田裕弘、当社のストック・オプション保有者かつ当社子会社の執行役員である岩下順二郎、呉岳彦及び廣瀬聡並びに当社のストック・オプション保有者かつ当社子会社の従業員であるウェスリー・オプライエンは、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2016年5月17日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等は除く。)を行わない旨を約束する書面を2015年11月11日付で差し入れております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(ただし、株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

さらに、本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、親引け先であるベルシステム24グループ従業員持株会は、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を2015年11月11日付で差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

4 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

(訂正前)

a.親引け先の概要	ベルシステム 2 4 グループ従業員持株会 (理事長 清水 信哉) 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号
b . 当社と親引け先との関係	当社グループの従業員持株会であります。
c . 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d . 親引けしようとする株式の数	未定(「第2 売出要項」における売出株式のうち、51,600株を上限 として、2015年11月11日(売出価格決定日)に決定される予定。)
e . 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f . 払込みに要する資金等の状況	当社は払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g.親引け先の実態	当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。

(訂正後)

a.親引け先の概要	ベルシステム 2 4 グループ従業員持株会 (理事長 清水 信哉) 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号
b . 当社と親引け先との関係	当社グループの従業員持株会であります。
c . 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d . 親引けしようとする株式の数	当社普通株式 49,800株
e . 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f . 払込みに要する資金等の状況	当社は払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g.親引け先の実態	当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。

(3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、<u>売出価格決定日(2015年11月11日)</u>に決定<u>される予定の</u>「第2 売出要項」における売出株式の売出価格と<u>同一となります。</u>

(訂正後)

販売価格は、<u>2015年11月11日</u>に決定<u>された</u>「第2 売出要項」における売出株式の売出価格<u>(1,555円)</u>と<u>同一であります。</u>

(4) 親引け後の大株主の状況

(訂正前)

(自) 正的)					
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
伊藤忠商事㈱	東京都港区北青山2丁 目5番1号	34,930,000	48.80	30,030,000	40.21
Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limited	Suite 1101, Winsome House, 73 Wyndham Street, Central, Hong Kong 香港、セントラル、 73ウィンダムストリート、ウィンサムハウス スィート1101	35,070,000	49.00	10,570,000	14.15
デイビッド・ガーナー	アメリカ合衆国ケン タッキー州シンプソン ビル	770,154 (770,154)	1.08 (1.08)	770,154 (770,154)	1.03 (1.03)
小松 健次	東京都杉並区	447,768 (447,768)	0.62 (0.62)	447,768 (447,768)	0.60 (0.60)
岩下 順二郎	東京都品川区	53,733 (53,733)	0.08 (0.08)	53,733 (53,733)	0.07 (0.07)
呉 岳彦	東京都世田谷区	53,733 (53,733)	0.08 (0.08)	53,733 (53,733)	0.07 (0.07)
古谷 文太	東京都目黒区	53,733 (53,733)	0.08 (0.08)	53,733 (53,733)	0.07 (0.07)
<u>ベルシステム 2 4 グ</u> ループ従業員持株会	東京都中央区晴海一丁目8番11号	_		<u>51,600</u>	0.07
ウェスリー・オブライ エン	アメリカ合衆国フロリ ダ州ボカラトン	50,102 (50,102)	<u>0.07</u> (0.07)	<u>50,102</u> (50,102)	<u>0.07</u> (0.07)
廣瀬 聡	東京都渋谷区	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)
金澤 明彦	東京都三鷹市	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)
外村 学	神奈川県鎌倉市	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)
松田 裕弘	東京都大田区	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)
計		71,572,511 (1,572,511)	100.00 (2.20)	42,224,111 (1,572,511)	56.54 (2.11)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2015年10月16日現在のものであります。
 - 2.本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2015年10月16日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(51,600株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
 - 3.株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 - 4.()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(可正反)					
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
伊藤忠商事㈱	東京都港区北青山2丁 目5番1号	34,930,000	48.80	30,030,000	40.21
Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limited	Suite 1101, Winsome House, 73 Wyndham Street, Central, Hong Kong 香港、セントラル、 73ウィンダムストリート、ウィンサムハウス スィート1101	35,070,000	49.00	10,570,000	14.15
デイビッド・ガーナー	アメリカ合衆国ケン タッキー州シンプソン ビル	770,154 (770,154)	1.08 (1.08)	770,154 (770,154)	1.03 (1.03)
小松 健次	東京都杉並区	447,768 (447,768)	0.62 (0.62)	447,768 (447,768)	0.60 (0.60)
岩下 順二郎	東京都品川区	53,733 (53,733)	0.08 (0.08)	53,733 (53,733)	0.07 (0.07)
呉 岳彦	東京都世田谷区	53,733 (53,733)	0.08 (0.08)	53,733 (53,733)	0.07 (0.07)
古谷 文太	東京都目黒区	53,733 (53,733)	0.08 (0.08)	53,733 (53,733)	0.07 (0.07)
ウェスリー・オブライ エン	アメリカ合衆国フロリ ダ州ボカラトン	50,102 (50,102)	$\frac{0.07}{(0.07)}$	50,102 (50,102)	$\frac{0.07}{(0.07)}$
ベルシステム 2 4 グ ループ従業員持株会	東京都中央区晴海一丁 目8番11号	_	_	49,800	0.07
廣瀬 聡	東京都渋谷区	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)
金澤 明彦	東京都三鷹市	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)
外村 学	神奈川県鎌倉市	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)
松田 裕弘	東京都大田区	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)	35,822 (35,822)	0.05 (0.05)
計		71,572,511 (1,572,511)	100.00 (2.20)	42,222,311 (1,572,511)	56.54 (2.11)

- (注) 1.所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2015年10月16日現在のものであります。
 - 2.本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2015年10月16日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。
 - 3.株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 - 4.()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。